

請負業務に対する質疑事項の回答

請負業務名 : 滋賀医科大学構内警備等業務

課長	課長補佐	主幹	係長	専門職員	係員
					

質疑回答書

請負業務名：滋賀医科大学構内警備等業務

標記業務について下記のとおり回答いたします。

No	質疑	回答
	<p>・入札説明書 1. 競争入札に付する事項(4)入札保証金及び契約保証金 ②契約保証金 納付 について質問いたします。 ア 契約の相手方は、本学が指定する日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。とあります。</p>	
1	ここに言う契約金額とは1か年分ですか。	<p>本学が交付した「請負契約書(案)」に記載のとおり、請負代金額(総額)ではなく請負代金額(年額)の10分の1が契約保証金となります。以下、抜粋です。 「第21条 契約保証金は、金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円【請負代金額(年額)の10分の1】とする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。」</p>
2	または、契約期間の3か年分(総額)ですか。	上記1のとおり、年額※1か年分です。
3	契約保証金納付にあたり、履行保証保険を適応させることは可能ですか。	<p>本学が交付した「請負契約書(案)」に記載のとおり、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。以下、抜粋です。 「第21条 契約保証金は、金〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円【請負代金額(年額)の10分の1】とする。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。」</p>

No	質疑	回答
4	履行証明書(同一規模の警備実施施設)があれば保証金は免除されますか。	免除されません。
5		
6		
7		
8		
9		
10		